

意見公募の実施概要

名 称	紫波町スポーツ施設条例改正案の整備
概 要	令和7年度から供用開始予定の「紫波町スポーツ交流施設」を紫波町スポーツ施設条例において、町のスポーツ施設として位置付け、施設名称や開館時間並びに休館日等の内容について公表し、町民等への周知と理解促進を目的に実施しようとするものです。 現在紫波運動公園内に建設中の紫波町スポーツ交流施設は町民等が利用するトレーニング室と会議室のほか、施設の中心に位置する多目的ホールという開放的なスペースが町民の憩いの場として機能し、公園全体の賑わいを生み、スポーツによる人と人との交流を促進させます。
閲覧書類	紫波町スポーツ施設条例改正案
閲覧可能場所	☒ 町ホームページ ☐ 町図書館 ☒ 生涯学習課（担当課） ☐ その他 ☒ 地区公民館 ☒ ゆいっとサロン ☐ 企画課
意見公募期間	令和6年10月25日（金）～令和6年11月13日（水）
意見の提出方法	ご意見は、以下の方法でご提出ください。 ・様式は自由、ご住所、お名前は必ずお書きください。 ・町外の方は、在勤、在学など町とのかかわりをお書きください。 ☒ 電子メール ☒ 郵送 ☒ 書面の持参 ☒ ファクシミリ
意見の提出先	紫波町教育委員会 教育部 生涯学習課 生涯学習係 〒028-3392 岩手県紫波郡紫波町紫波中央駅前二丁目3番地1 TEL 019-672-2111（内線3123） FAX 019-672-2311 e-mail syogaigakusyu@town.shiwa.iwate.jp